

上島町長 上村俊之氏 当選

上島町議会議員 18名 当選

上島町長・議会議員選挙結果

任期満了に伴う上島町長、町議会議員選挙が10月28日(火)に告示され、11月2日(日)に町内9ヶ所の投票所において投票が行われ、即日開票されました。

町長選挙は、現職と新人の2人が立候補。開票の結果、上村俊之氏が2期目の当選を果たしました。

町議会議員選挙は、定数18人に対して、弓削選挙区(定数7人)と魚島選挙区(定数2人)においては、届出のあった候補者が定数を越えなかったため、無投票となりましたが、生名選挙区(定数4人)は5人、岩城選挙区(定数5人)は7人の立候補があり、開票の結果、弓削・魚島の当選人と合わせて、18名の方々が当選しました。

■町長選挙結果

当選 上村 俊之 (現) 3,693票
宗近 雄一 (新) 1,756票

▽当日有権者数 6,638人 ▽投票者数 5,746人
▽投票率 86.56% ▽有効投票数 5,449票
▽無効投票数 295票 ▽法定得票数 1,362.250票

■町議会議員選挙結果【生名選挙区】

当選 原山 公男 (現) 332票
当選 池本 興治 (現) 306票
当選 蔵谷 重文 (新) 288票
当選 濱田 勝祐 (現) 268票
寺下 満憲 (現) 256票

▽当日有権者数 1,688人 ▽投票者数 1,467人
▽投票率 86.91% ▽有効投票数 1,450票
▽無効投票数 17票 ▽法定得票数 90.625票

■町議会議員選挙結果【岩城選挙区】

当選 原 博彦 (現) 387票
当選 松浦 明広 (現) 370票
当選 新川 健 (現) 296票
当選 宮脇 馨 (新) 254票
当選 亀井 文男 (新) 200票
黒瀬 幸博 (新) 136票
平山 和昭 (現) 26票

▽当日有権者数 1,806人 ▽投票者数 1,676人
▽投票率 92.80% ▽有効投票数 1,669票
▽無効投票数 9票 ▽法定得票数 83.450票

■町議会議員選挙結果【弓削選挙区】(届出順)

当選 岡島 政則 (現) 無投票
当選 土居 計彦 (現) 〃
当選 村上 要 (現) 〃
当選 濱田 高嘉 (新) 〃
当選 前田 省二 (現) 〃
当選 檜垣 一成 (新) 〃
当選 竹林 秀夫 (現) 〃

■町議会議員選挙結果【魚島選挙区】(届出順)

当選 松原 彌一 (現) 無投票
当選 大西 宗一 (現) 〃



翌3日(月)には、上島町総合庁舎において、衣川選挙管理委員長から、上島町長に当選した上村氏及び弓削選挙区の町議会議員当選人に、また、生名・岩城・魚島の各総合支所においても、それぞれの選挙区の町議会議員当選人に当選証書が付与されました。



就任あいさつ

上島町長 上村 俊之



上島町が誕生し、早くも5回目の秋を迎えました。

上島町町政2期目の歩みが始まり、引き続き町長という重責を担うことになった上村俊之でございます。町民の皆様からいただいた多数の信任にお応えするため、今後も「仁」の精神で全力を尽くしてまいります。

今日までの4年間、価値観の異なる町村の合併という誰も経験していなかった困難の中、私はリーダーとして真っ直ぐに筋道を貫くことで上島町というひとつの町を創り上げるために心血を注いでまいりました。制度が変わる地域や考え方の異なる方々には、誤解を含めた不満もあったかとは思いますが、共通の制度導入は町村合併という大きな変革において避けて通れぬ道でした。

しかし、今回の選挙戦において町民の皆様からの温かいお声やご支援を直接肌身で感

じ、改めて私の政治信条の基で上島町の行財政を運営することの責任と重要性を確信いたしました。

4年前に私のスローガンとして掲げた「よく見る よく聞く よく話す」を具体的政策として立案し実行すること、今後も継続してまいりますので重ねて紹介させていただきます。

「よく見る」とは、可能な限り自ら足を運び現場を見るということ。表面だけでなく真実を見極めるということ。もちろん担当職員には全力で仕事に取り組んでもらいますが、必要に応じ私自身の目で見ることで、状況判断をすることが大切だと考えています。

「よく聞く」とは、私自身の一方的な価値観で判断することではなく、皆様の意見を聞くことで、自らの過ちは修正し、上島町民多数の幸福につながる事を協議の上実践するということです。最終判断は町長が責任を持って行わなければなりません。広く門戸を開き、優れた意見は積極的に取り入れます。

「よく話す」とは、ごまかさないということ。町民のみなさんと積極的に話すということ。私の知り得ること、プライバシーに関わる個人情報や、公の機密事項以外の情報については、要請があれば隠し事をすることなく話し、町民生活に関わる情報はでき

るだけ早くお伝え致します。

さて、私は「思いやりのある健康福祉の町づくり」、「活力あふれる産業の町づくり」、「心豊かな教育・文化・スポーツの町づくり」、「地方分権にふさわしい町づくり」を更に改善することを公約の4本柱に位置付けています。

この4つの変化を今までの以上のスピードと効率で成し遂げるには、上島町役場の職員人事評価制度と組織の変革を行わなければならないことを私は選挙期間中訴え続け、町民の皆様から多くの支持をいただきました。

今後は役場職員の人事考課において「NOの理屈よりYESの知恵を出せる」職員を育成するため、年功序列を全廃し客観的な能力主義を導入すること、総合支所方式を分庁方式に移行することで仕事の能率を上げ責任の所在を明確にすることなど、更なる行財政改革に努めてまいります。

この4年間上島町行政を預かり初めて分かったことは、日々の業務処理の膨大さ、煩雑さです。旧4町村分のゴミ処理から公共工事、教育から福祉まで即決しなければならぬ事実が各支所、各課から毎日決裁として持ち込まれます。公約を実現することは政治家として大切なことですが、町長としては町民主体という「憲法」に違反しないよう、ぶれることなく、様々な日常業務を「法律」に置き換えて実

践に移すの方が、はるかに力量と信念が必要でした。特に町村合併直後の4年間は「合併協定書」という旧4町村の「契約書」に基づき千項目にも及ぶ調整事項がありまして、この契約書に違反しないよう、異なる地域の慣習にも配慮しながら、新たな上島町を創り上げなければなら

ませんでした。今回の選挙期間中に「私は選ばれる側として、あれもやりますこれもやります」といった迎合主義に流されることなく、町民の皆様から、あいつならやつてくれ、彼に任せておけば大丈夫、といったもらえるような信頼される人になりたい」と訴え続けた理由はここにあります。

町村合併事務当事者の役場職員も、今までに経験しなかつた多くの苦労があつたと思いますが、これからの上島町行政運営は、その煩雑さから徐々に開放されることもあり、分権社会に相応しい個性豊かな特色のあるまちづくりに舵を切らなければなりません。

先日、アメリカ大統領選挙において歴史的勝利がありました。そのオバマ次期大統領の象徴的な言葉は「CHANGE」であり「YES WE CAN」という国民に問いかける強い意志でした。更に私達が参考とすべき言葉を上島町に置き換えると「私達はすでに魚島村や生名村や岩城村や弓削町の寄せ集めではなく、上島町民なのです」

私達上島町民にとって2期目の町政は、新たな歴史の始まりです。

私も上島町行政の先頭に立ち、職員全員が町民の皆様のため、町民の側に立った行財政運営を全力で努めてまいります。

しかし、それ以上に大切なことは「町民が輝くまちづくりにあり、町民一人ひとりに存在価値がある、町民一人ひとりが必要とされる自主活動による地域自治ではないでしょうか。」行政が何をしてくれるのか」と立ち止まるのではなく、「YES WE CAN」と姿勢を示し、私達の背中を見ている子供達のためにも共に歩みを進めましょう。

町民の皆様お一人お一人の温かい力と行政との総合力で、上島町が「世界に誇れるふるさと」として発展することを心に誓い、就任のご挨拶とさせていただきます。

